

# 第12回 東京都 地域年金事業運営調整会議



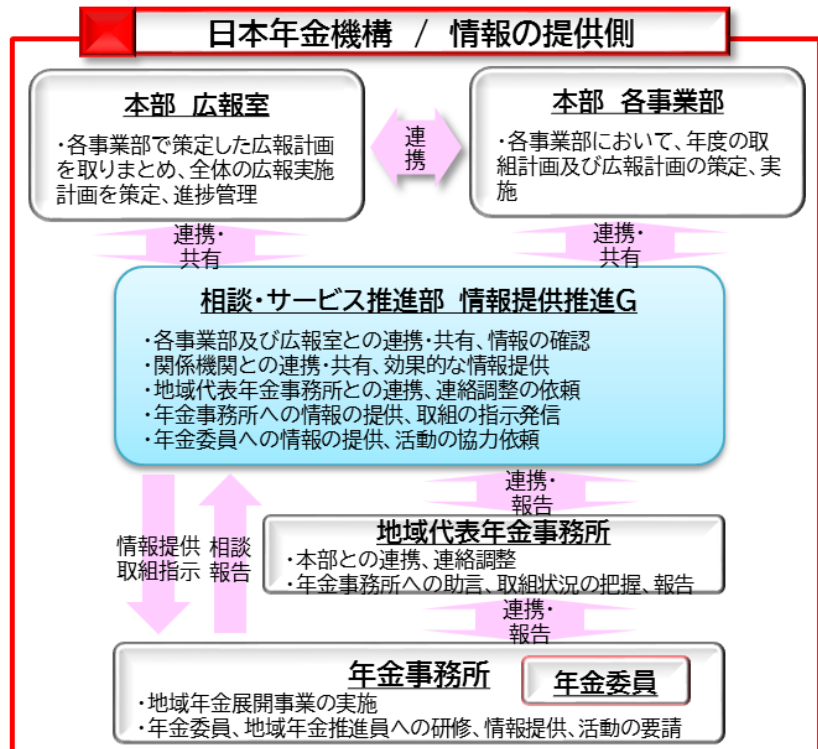
令和6年7月16日  
新宿地域代表年金事務所

# 目次

---

I. 地域年金展開事業の概要	3 P
II. 令和5年度事業実施結果	5 P
III. ねんきん月間及び年金の日の取組	1 2 P
IV. 各年金事務所での取組事例等	1 3 P
V. 前回の会議で出た主なご意見への対応	1 8 P
VI. 令和6年度の事業計画（案）	2 0 P

# I. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



各事業部の策定

**各事業部の取組**

- 未適用事業所にかかる取組
- 被保険者の適用にかかる調査
- 納付督促、免除勧奨にかかる取組
- 年金給付にかかる取組
- 等

地域年金展開事業の策定

**地域年金展開事業**  
～公的年金制度の周知～

- ① ポスター、チラシ、リーフレット等の配布
- ② 年金制度説明会の実施
- ③ 年金セミナーの実施
- ④ 出張年金相談
- ⑤ 地域年金事業運営調整会議
- ⑥ 「ねんきん月間」、「年金の日」における各種取組
- ⑦ 「わたしと年金」エッセイ

各事業の実施

**情報の受手側**

**学生**

取組：①③⑥⑦

**国民年金の被保険者**

取組：①②③  
④⑥⑦

**厚生年金保険の被保険者**

取組：①②④  
⑥⑦

**事業主**

取組：①②④  
⑥⑦

**年金受給者**

取組：①②④  
⑥⑦

年金制度の周知・啓発

**連携・共有する機関**

**厚生労働省 ⑤**

- 年金局
- 職業安定局
- 保険局
- 社会・援護局
- 地方厚生(支)局

**地域のネットワーク / 協力・連携する機関**

**地域 ⑤**

- 地域のコミュニティ(自治会・町内会)
- 地元企業
- 教育機関(大学・高校・専門学校)
- 商業施設・商工会
- 地方自治体

**関係機関/団体 ⑤**

- 全国年金受給者団体連合会
- 全国社会保険協会連合会
- 全国社会保険委員会連合会
- 社会保険労務士会
- 社会福祉協議会
- 全国健康保険協会/各健康保険組合
- 国民年金基金

# I. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

## 地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

### 《本来の取組内容》

地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。</li><li>・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。</li></ul>
年金セミナー事業	職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。
地域相談事業	年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。
年金委員活動支援事業	年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。
地域年金事業運営調整会議	公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

## II. 令和5年度事業実施結果（1/7）

事業名	実施した事項	課題等																								
地域連携事業	<p><b>（1）企業等における年金制度説明会</b></p> <p><u>①全体的な取組</u></p> <p>厚生年金保険適用事業所等の協力を得て、企業等への制度説明会（内容：新規採用者向け・定年退職層向け・事務手続き等）に取り組みました。開催にあたっては、令和5年度については、通期で165回（前年度511回）、延べ9,020人（前年度6,060人）に実施しました。令和5年度は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた会場を使用しての算定事務講習会を実施したことから、実施人数の大幅な上昇に寄与しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="357 678 811 1021"> <p><b>実施回数(東京都)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>511</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="888 678 1342 1021"> <p><b>実施人数(東京都)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>7,750</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,248</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2,561</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>6,060</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>9,020</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p><u>②Web会議サービスによる取組</u></p> <p>各年金事務所にてWeb会議サービス（Microsoft Teams）を活用した制度説明会等を実施できる環境が整備されておりますが、令和5年度は対面での年金制度説明会の実施割合が高くなっています。Web会議サービス等を活用した非対面型の制度説明会を通期で34回（前年度209回）、延べ2,435人（前年度3,087人）に実施しました。年金制度説明会全体に占める非対面型説明会の実施割合では、実施回数で21%（前年度41%）、実施人数で27%（前年度51%）となりました。</p>	年度	実施回数	R1	179	R2	55	R3	274	R4	511	R5	165	年度	実施人数	R1	7,750	R2	1,248	R3	2,561	R4	6,060	R5	9,020	<p><b>【課題】</b> 国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供をより多くの方に実施することができるかが課題です。</p> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機構本部で作成した、各種動画を紹介した案内文書を送付し、動画の視聴案内を積極的に行います。</li> <li>○ 企業の社会保険担当者等がより参加しやすいようにWeb会議サービスを活用した非対面型による説明会の実施を推進します。</li> </ul>
	年度	実施回数																								
R1	179																									
R2	55																									
R3	274																									
R4	511																									
R5	165																									
年度	実施人数																									
R1	7,750																									
R2	1,248																									
R3	2,561																									
R4	6,060																									
R5	9,020																									

## II. 令和5年度事業実施結果（2/7）

事業名	実施した事項	課題等																														
<p><b>地域連携事業</b></p>	<p>●実施方法別の制度説明会 実施回数・実施人数の割合及び推移</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p>【実施回数】</p> <table border="1"> <caption>【実施回数】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対面</th> <th>割合</th> <th>Web会議</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>301回</td> <td>59%</td> <td>209回</td> <td>41%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>131回</td> <td>79%</td> <td>34回</td> <td>21%</td> </tr> </tbody> </table>   <table border="1"> <caption>【実施人数】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対面</th> <th>割合</th> <th>Web会議</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,972人</td> <td>49%</td> <td>3,087人</td> <td>51%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>6,585人</td> <td>73%</td> <td>2,435人</td> <td>27%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>③ニーズに応じた取組</p> <p>島しょ部の高等学校へのオンラインセミナーに取り組みました。        ㊧ P.13 「IV. 各年金事務所での取組事例等（1/5）」参照。</p> <p><b>（2）関係機関の広報誌等による周知・啓発</b></p> <p>関係機関の広報誌等に、年金制度改正に係る記事の掲載をいただき、特例的な繰下げみなし増額制度や国民年金保険料の電子（キャッシュレス）決済での納付方法等の周知を行うことができました。</p> <p>➢東京都内区市町村、東京社会保険協会、東京都年金委員会連合会、東京労働局、東京都社会保険労務士会、東京都（福祉局・産業労働局）等</p> <p><b>（3）地域イベントでの年金制度周知活動</b></p> <p>杉並区役所主催の区民祭り「すぎなみフェスタ2023」に出展し、一般年金相談会を行いました。㊧ P.14 「IV. 各年金事務所での取組事例等（2/5）」参照。</p> </div>	年度	対面	割合	Web会議	割合	令和4年度	301回	59%	209回	41%	令和5年度	131回	79%	34回	21%	年度	対面	割合	Web会議	割合	令和4年度	2,972人	49%	3,087人	51%	令和5年度	6,585人	73%	2,435人	27%	<p>【課題】</p> <p>より多くの人に年金制度説明会を実施するためには、研修講師を担える職員を増やすことが重要です。そのため、職員の講師スキル向上などの人材育成が課題です。</p> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ オンラインによる制度説明会の講師として必要なスキルやオンラインで実施する際の留意点等に絞った研修について、日本年金機構本部提供の研修を受講することにより、スキル向上を図ります。</li> <li>○ 講師のスキル向上のため、全国規模による年金セミナー王決定戦（年金セミナー講師コンペティション）を開催する予定です。</li> </ul>
年度	対面	割合	Web会議	割合																												
令和4年度	301回	59%	209回	41%																												
令和5年度	131回	79%	34回	21%																												
年度	対面	割合	Web会議	割合																												
令和4年度	2,972人	49%	3,087人	51%																												
令和5年度	6,585人	73%	2,435人	27%																												

## Ⅱ. 令和5年度事業実施結果（3/7）

事業名	実施した事項	課題等																																																
年金セミナー事業	<p><b>（1）教育機関における年金セミナーの実施</b></p> <p><u>①全体的な取組</u></p> <p>管内の大学、短期大学、専門学校および高等学校等の学生・生徒を対象にした年金セミナーに取り組みました。令和5年度についても、通期で234回（前年度255回）、延べ9,264人（前年度9,248人）に実施しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="285 525 807 878"> <p><b>実施回数(東京都)</b></p> <table border="1"> <caption>実施回数(東京都)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>71</td></tr> <tr><td>H26</td><td>150</td></tr> <tr><td>H27</td><td>350</td></tr> <tr><td>H28</td><td>300</td></tr> <tr><td>H29</td><td>320</td></tr> <tr><td>H30</td><td>350</td></tr> <tr><td>R1</td><td>407</td></tr> <tr><td>R2</td><td>174</td></tr> <tr><td>R3</td><td>283</td></tr> <tr><td>R4</td><td>255</td></tr> <tr><td>R5</td><td>234</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="859 525 1420 878"> <p><b>実施人数(東京都)</b></p> <table border="1"> <caption>実施人数(東京都)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>4,192</td></tr> <tr><td>H26</td><td>8,500</td></tr> <tr><td>H27</td><td>18,500</td></tr> <tr><td>H28</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>17,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>21,000</td></tr> <tr><td>R1</td><td>23,147</td></tr> <tr><td>R2</td><td>8,258</td></tr> <tr><td>R3</td><td>10,084</td></tr> <tr><td>R4</td><td>9,248</td></tr> <tr><td>R5</td><td>9,264</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	年度	回数	H25	71	H26	150	H27	350	H28	300	H29	320	H30	350	R1	407	R2	174	R3	283	R4	255	R5	234	年度	人数	H25	4,192	H26	8,500	H27	18,500	H28	15,000	H29	17,000	H30	21,000	R1	23,147	R2	8,258	R3	10,084	R4	9,248	R5	9,264	<p><b>【課題】</b> 高校生や大学生等若年者層の関心を高め、公的年金制度の意義や仕組みについて理解を深めていただくために年金セミナーの質の向上が課題となっています。</p> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生と年齢が近い職員を年金セミナー講師とすることで、年金制度が学生にとっても身近で重要なものとして伝わる効果が期待されることから、若手職員を積極的に選定します。</li> <li>○ 講義の途中で厚生労働省や機構本部で作成した各種動画を活用することで生徒や学生がより講義に集中してもらえるよう年金セミナーの実施方法を工夫して取り組んでまいります。</li> </ul>
	年度	回数																																																
H25	71																																																	
H26	150																																																	
H27	350																																																	
H28	300																																																	
H29	320																																																	
H30	350																																																	
R1	407																																																	
R2	174																																																	
R3	283																																																	
R4	255																																																	
R5	234																																																	
年度	人数																																																	
H25	4,192																																																	
H26	8,500																																																	
H27	18,500																																																	
H28	15,000																																																	
H29	17,000																																																	
H30	21,000																																																	
R1	23,147																																																	
R2	8,258																																																	
R3	10,084																																																	
R4	9,248																																																	
R5	9,264																																																	
<p><u>②対面による取組</u></p> <p>対面型の年金セミナーを通期で203回、延べ7,711人に実施しました。年金セミナー全体に占める割合では、実施回数で87%（前年度82%）、実施人数で83%（前年度80%）となっており、昨年に引き続き対面による年金セミナーを希望する教育機関が多い傾向にあります。</p> <p><u>③Web会議サービスによる取組</u></p> <p>Web会議サービス等を活用した非対面型の年金セミナーを通期で31回、延べ1,553人に実施しました。また、年金セミナー全体に占める割合では、実施回数で13%（前年度14%）、実施人数で17%（前年度17%）となっております。</p>																																																		


## II. 令和5年度事業実施結果（4/7）

事業名	実施した事項	課題等																																																
年金セミナー事業	<p>●実施方法別の年金セミナー 実施回数・実施人数の割合及び推移</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p>【実施回数】</p> <table border="1"> <caption>【実施回数】の割合</caption> <thead> <tr> <th>実施方法</th> <th>回数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対面</td> <td>210回</td> <td>82%</td> </tr> <tr> <td>Web会議</td> <td>36回</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>DVD</td> <td>9回</td> <td>4%</td> </tr> </tbody> </table>   <table border="1"> <caption>【実施回数】の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対面</th> <th>Web会議</th> <th>DVD</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>210回</td> <td>36回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>203回</td> <td>31回</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p>【実施人数】</p> <table border="1"> <caption>【実施人数】の割合</caption> <thead> <tr> <th>実施方法</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対面</td> <td>7,359人</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>Web会議</td> <td>1,562人</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>DVD</td> <td>327人</td> <td>3%</td> </tr> </tbody> </table>   <table border="1"> <caption>【実施人数】の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対面</th> <th>Web会議</th> <th>DVD</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>7,359人</td> <td>1,562人</td> <td>327人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>7,711人</td> <td>1,553人</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	実施方法	回数	割合	対面	210回	82%	Web会議	36回	14%	DVD	9回	4%	年度	対面	Web会議	DVD	令和4年度	210回	36回	9回	令和5年度	203回	31回	-	実施方法	人数	割合	対面	7,359人	80%	Web会議	1,562人	17%	DVD	327人	3%	年度	対面	Web会議	DVD	令和4年度	7,359人	1,562人	327人	令和5年度	7,711人	1,553人	-	
	実施方法	回数	割合																																															
対面	210回	82%																																																
Web会議	36回	14%																																																
DVD	9回	4%																																																
年度	対面	Web会議	DVD																																															
令和4年度	210回	36回	9回																																															
令和5年度	203回	31回	-																																															
実施方法	人数	割合																																																
対面	7,359人	80%																																																
Web会議	1,562人	17%																																																
DVD	327人	3%																																																
年度	対面	Web会議	DVD																																															
令和4年度	7,359人	1,562人	327人																																															
令和5年度	7,711人	1,553人	-																																															
<p><b>(2) 年金セミナーの開催拡大に向けた取組</b></p> <p>①教育機関への年金セミナーのアプローチ 各年金事務所から文書によるアプローチのほか、過去に開催実績のある教育機関や地域年金推進員の紹介を得て、管内の大学、短期大学、専門学校、高等学校等に対する訪問を中心にアプローチを実施しています。</p> <p>②東京都教育庁への周知・協力依頼 年度当初に東京都教育庁の学校経営支援センター連絡会（令和5年4月25日開催）に参加するとともに、校長連絡会（令和5年5月11日開催）で年金セミナーの周知・協力依頼を行いました。</p> <p>③地域年金推進員の支援による取組 7名の地域年金推進員（学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた教職員OB・OG等）による勧奨が効果的に実施されるよう、新宿年金事務所が定期的にフォローアップしました。また、10月6日には情報交換会を実施し、都立高等学校へのアプローチ依頼、意見交換を行い、その後の勧奨に役立てていただきました。</p>																																																		


## Ⅱ. 令和5年度事業実施結果（5/7）

事業名	実施した事項
地域相談事業	<p><b>（1）遠方の地域住民や利便性に配慮した出張年金相談会</b></p> <p>港年金事務所は管内に島しょ部の町村があるため、職員が役場に出張して年金の相談を実施しています。</p> <p>5月に大島町役場からの要請に基づき、大島町役場で障害年金、老齢年金の制度説明会及び年金相談会を実施しました。</p> <p>また、6月には、八丈町役場からの要請で出張相談会を実施し、町民からの老齢年金、遺族年金、未支給年金についての相談に応じました。11月には新島村役場、大島町役場、三宅村役場へ、12月には八丈町役場へ職員が赴いて年金相談会を実施しました。</p> <p><b>（2）関係団体との協力・連携による出張相談会</b></p> <p>渋谷年金事務所では、8月に管内の大規模事業所からの要請を受け、事業所会議スペースをお借りし、定年退職者を対象とした年金相談を実施しました。</p> <p>千代田年金事務所では、10月に有楽町駅前の東京交通会館1階において東京都社会保険労務士会千代田支部主催の街頭年金相談会に職員の派遣を行いました。</p> <p>墨田年金事務所では、11月1日と15日の二日間にわたり、墨田区役所の相談窓口ブースをお借りして一般年金相談を実施しました。</p> <p><b>（3）行政評価事務所の主催する街頭相談への職員派遣等</b></p> <p>8月に新宿区、11月に府中市で行われた一日合同行政相談会へ年金事務所職員を派遣しました。</p> <p>また、北年金事務所では、地域型年金委員からの要請を受け、6月と7月に地域型年金委員が所属する消防団の定例会に参加し、年金制度について周知しました。</p>

## Ⅱ. 令和5年度事業実施結果（6/7）

事業名	実施した事項	課題等
<p style="text-align: center;"><b>年金委員活動 支援事業</b></p>	<p><b>（1）職域型年金委員への研修会</b></p> <p>① 年金委員活動の支援のため、年金委員会と連携を図りながら、研修会開催や年金委員会主催の事務講習会への講師派遣の調整を行いました。</p> <p>② 新宿年金事務所では、令和5年度中に、職域型年金委員向けオンライン研修会（2回、参加人数：1回目220人、2回目189人）、船員保険加入事業所向けのオンライン研修会（2回）、東京社会保険協会と合同開催の研修会（1回、参加人数411人）等を開催しました。職域型年金委員や社会保険担当者が参加しやすいオンラインでの実施にすることで多くの方に参加していただくことができました。</p> <p>また、年金委員表彰状伝達式においては、対面での研修会を開催し、東京都内の年金委員の皆様にご参加いただきました。</p>  <p><b>（2）地域型年金委員連絡会及び研修会</b></p> <p>地域型年金委員が活発な普及・啓発活動を行うために必要な情報を積極的に発信し、活動の活性化を促進しました。</p> <p>東京都においては、令和5年度に「東京都地域型年金委員連絡会」を上期に2回、下期に1回、計3回開催しました。当日は連絡会の開催にあわせ研修会を実施し、その後、年金事務所ごとに地区連絡会を開催しました。なお、研修会のテーマについては、アンケート結果に基づき選定しました。</p> <p>☞ P.16「Ⅳ. 各年金事務所での取組事例等（4/5）」参照。</p>	<p><b>【課題】</b> 地域型年金委員は、様々な職種の方が委嘱されており、年金制度に関する知識の差があるため、一人ひとりに合わせた情報提供をすることが課題となっています。</p> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 連絡会で提供する資料に、具体的な年金委員活動事例を複数掲載し、年金委員の状況に応じた活動を促していきます。</li> <li>○ 研修会では制度説明のみではなく、具体的な事例を盛り込み、年金に関する知識が少ない方でもわかりやすい研修を実施していきます。</li> </ul>

## Ⅱ. 令和5年度事業実施結果（7/7）

事業名	実施した事項	課題等
年金委員活動 支援事業	<p><b>(3) 年金委員表彰伝達式</b> 1 1月の「ねんきん月間」に年金委員表彰伝達式を開催し、事業功績のあった年金委員合計35名に厚生労働大臣表彰・日本年金機構理事長表彰・日本年金機構理事表彰を授与しました。 ☞ P.17「Ⅳ. 各年金事務所での取組事例等（5/5）」参照。</p> <p><b>(4) 職域型年金委員数（令和5年度末）</b> 職域型年金委員が設置されていない事業所へ文書・電話により勧奨を行った結果、令和5年度末の年金委員数は10,177人となりました。前年度末の8,996人から1,181人増（対前年度13%増）となりました。</p> <p><b>(5) 地域型年金委員数（令和5年度末）</b> 市区町村職員や自治会長・自治会役員に積極的に協力依頼を行い、地域に根付いた方の委嘱拡大に尽力しました。 その結果、令和5年度末の年金委員数は827人となりました。前年度末の704人から123人増（対前年度17%増）となりました。</p> <p><b>(6) 地域型年金委員向け情報誌の発行</b> 地域型年金委員が円滑に活動できるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等をお知らせする情報誌を定期的に発行しています。 （発行月：4月・7月・10月・1月）</p> 	<p>【課題】 高齢者や生活困窮者、若年者へ周知・啓発等の年金委員活動を行うため、より地域に根付いた方を地域型年金委員として委嘱する必要があります。</p> <p>【対応策】 自治体や教育機関等を対象に丁寧に趣旨を説明して委嘱の拡大に繋がります。</p>

### Ⅲ. ねんきん月間及び年金の日の取組

日本年金機構は、厚生労働省と協力して国民の皆様に公的年金を身近に感じていただき、年金制度に対する理解を深めていただくよう、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の周知・啓発活動を展開しています。

また、国民一人一人に「ねんきんネット」等を利用して年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、平成26年度から毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」に制定しています。

事務所名	取組内容	会 場	開催日（期間）
千代田	年金委員研修の開催（オンライン）	千代田年金事務所	11/29（2回）
中央	制度説明会の実施	管内事業所	①11/7
新宿	①年金委員表彰式 ②年金セミナーの実施 ③年金セミナーの実施（オンライン）	①なかのZERO ②管内教育機関 ③新宿年金事務所	①11/24 ②11/16、11/22 （3回）、11/30 ③11/29
杉並	①地域型年金委員連絡会 ②年金セミナーの実施	①杉並年金事務所（2回） ②管内教育機関（3回）	①11/4、11/7 ②11/29
中野	①年金セミナーの実施 ②年金セミナーの実施	①中野年金事務所 ②管内教育機関	①11/11 ②11/16
港	出張年金相談の開催	新島村役場、大島町役場、三宅村役場	①11/9、11/16、11/29
品川	①制度説明会の実施 ②年金セミナーの実施	①区立中小企業センター ②管内教育機関	①11/10 ②11/14（2回）、11/15（2回）
目黒	年金セミナーの実施（オンライン）	管内教育機関	11月17日
世田谷	年金セミナーの実施	管内教育機関	11/9（3回）、11/13、11/14（3回）、11/15（2回）、11/16
上野	年金セミナーの実施	管内教育機関	11月10日
文京	①地域型年金委員連絡会 ②年金委員研修の開催 ③年金セミナーの実施 ④年金セミナーの実施（オンライン）	①文京年金事務所 ②管内事業所 ③管内教育機関 ④文京年金事務所	①11/6 ②11/14 ③11/27 ④11/28

事務所名	取組内容	会 場	開催日（期間）
練馬	①年金セミナーの実施 ②年金委員研修の開催 ③制度説明会の実施 ④地域型年金委員連絡会	①管内教育機関 ②練馬年金事務所 ③練馬区立春日町図書館 ④練馬年金事務所	①11/10 ②11/12 ③11/18 ④11/6
北	年金セミナーの実施	管内教育機関	11/21（4回）
墨田	出張年金相談の開催	墨田区役所	11/1、11/15
江戸川	①年金セミナーの実施 ②制度説明会の実施	①管内教育機関 ②管内ハローワーク	①11/9 ②11/8
足立	年金委員研修の開催	足立年金事務所	11月21日
荒川	①地域型年金委員連絡会 ②制度説明会の実施 ③年金セミナーの実施	①荒川年金事務所 ②管内事業所 ③管内教育機関	①11/6 ②11/15、11/16、11/17 ③11/27、11/28、11/29、11/30
葛飾	①年金セミナーの実施 ②地域型年金委員連絡会 ③制度説明会の実施 ④年金委員研修の開催 ⑤制度説明会の実施	①葛飾年金事務所 ②葛飾年金事務所 ③管内事業所 ④管内事業所 ⑤高砂区民センター	①11/11 ②11/6 ③11/8 ④11/15 ⑤11/24
立川	①年金セミナーの実施 ②制度説明会の実施	①管内教育機関 ②東京都ひとり親家庭支援センターはあと多摩	①11/15 ②11/11
青梅	①年金セミナーの実施 ②地域型年金委員連絡会	①管内教育機関 ②青梅年金事務所	①11/15（2回） ②11/6
八王子	①年金セミナーの実施 ②年金委員研修の開催	①管内教育機関 ②管内事業所	①11/15（2回） ②11/29
武蔵野	①年金セミナーの実施（オンライン） ②制度説明会の実施 ③地域型年金委員連絡会	①武蔵野年金事務所 ②管内事業所 ③武蔵野年金事務所	①11/20、11/21、11/22 ②11/1 ③11/6
府中	年金セミナーの実施	管内教育機関	11月27日

## IV. 各年金事務所での取組事例等（1/5）

### ○港年金事務所における取組（城南エリア） ～島しょ部の高等学校へのオンラインセミナーの実施～

#### 1 開催に至る経緯等

- 東京都立新島高等学校より、日本年金機構ホームページで地域年金展開事業の内容を見たとき年金セミナーの実施依頼がありました。
- 遠隔地であることを理由に対面ではなくオンラインによる実施依頼があったため、Microsoft Teamsを活用したオンライン形式で実施しました。

#### 2 実施概要

開催日時	令和5年12月6日（水）14:00～14:50
開催方法	Microsoft Teamsを活用したオンライン年金セミナー （講師は年金事務所会議室にて説明）
参加者	3年生 9名
内容	・資料「知っておきたい年金のはなし」を用いて説明 ・動画「国民年金ってホントに必要なの！講座」を説明途中で視聴

#### 配布資料



#### 説明の流れ

##### プログラム

1. 公的年金制度の概要
2. 国民年金みんなのギモン
3. 20歳になったら国民年金
4. 将来就職したら厚生年金？国民年金？  
(働く会社により異なる年金制度)



#### 3 工夫した点・良かった点

- 高等学校卒業後は、就職する生徒と進学する生徒がいるため、進路によって加入する年金制度、加入手続及び保険料の納付方法に違いがあることを説明できる内容としました。また、講義の途中で厚生労働省ホームページに掲載された動画を画面共有して視聴し、生徒が集中しやすいよう内容を工夫しました。
- セミナー当日までに本番と同じ環境で講師リハーサルや画面の映り、音声の確認を繰り返し行いました。また、本番前日には担当の先生とオンライン会議にて画面の映り、音声について問題が無いことを確認し合い本番に臨みました。
- オンライン形式での年金セミナーは、島しょ部に所在する教育機関に対しても容易に年金セミナーを実施することができるため、今後さらに実施校を拡大させることが期待できます。

## IV. 各年金事務所での取組事例等（2/5）

### ○ 杉並年金事務所における取組（中央エリア） ～地域イベントでの年金制度周知活動～

#### 1 開催に至る経緯等

- 公的年金制度とねんきんネットを身近に感じてもらうため、区民の皆様幅広く周知できる場として、杉並区役所主催の区民祭り『すぎなみフェスタ2023』に出展しました。地域型年金委員並びに共催の東京都社会保険労務士会城西統括支部中野・杉並支部の方々のご協力を得て、出張年金相談会を実施しました。

#### 2 実施概要

開催日時	令和5年11月4日（土） 10:00～15:30
実施内容	東京都社会保険労務士会 城西統括支部 中野・杉並支部と杉並年金事務所の共催出展による一般年金相談
実施方法	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 会場において、地域型年金委員を含む数名で来場者にねんきんネット等のチラシを配布し、年金相談会開催中の声掛けを行いました。</li><li>○ 相談ブースを3ブース設け、厚生年金保険・国民年金の制度説明を含めて、年金相談（個人の年金記録を確認せずに行う一般的な年金相談）を行いました。</li></ul>
主な相談内容	【相談内容内訳】 @高齢年金に関すること……………14件 @遺族年金に関すること ……………2件 @障害年金に関すること ……………2件 @離婚分割に関すること ……………1件 @国民年金（加入など）に関すること…3件 @その他 ……………3件 <b>計 25件</b>

#### 3 チラシ



#### 4 工夫した点・良かった点

- ブースに立ち寄った来場者に対して年金クイズ（共催社労士会作成）を実施し、幅広い年齢層に関心を寄せてもらえるよう工夫した。
- 相談ブースに相談希望者の列ができるほど大盛況で、公的年金制度が区民にとって非常に関心の高いものであることを再認識しました。



※本ページの写真は、掲載について、ご本人様の了承をいただいています。

## IV. 各年金事務所での取組事例等（3/5）

### ○ 練馬年金事務所における取組（城北エリア） ～練馬区立三原台中学校2年生の職場体験～

#### 1 開催に至る経緯等

- 三原台中学校の職場体験担当教諭より、コロナ禍で中断していた職場体験学習を再開したいので、9月14日と15日の2日間の日程で2年生の職場体験学習に協力してほしいと依頼があり、実施に至ったものです。

#### 2 実施概要

体験学習実施日	
令和5年9月14日（木） 9：00～15：00	令和5年9月15日（金） 9：00～15：00
体験者	年金事務所での仕事の体験を希望した中学2年生5名
体験項目	・年金の基礎知識を学ぶ為の年金セミナー ・総合案内でのお客様対応体験
体験内容	①中学生向けの年金セミナー ②総合案内でのお客様の案内を体験 （お客様対応時は生徒1名に職員1名が付き添いサポートを実施）
	・総務課の業務体験 ・年金の理解を深める年金クイズ
	③発送物の事前準備や封筒及び特殊郵便物受領書等の準備作業を体験 ④年金制度の理解を深める年金クイズ



#### 3 工夫した点・良かった点

※本ページの写真は、掲載について、ご本人様のご了承をいただいています。

- 依頼を受けてから、職場内PTメンバーを中心に体験の内容や対応方法等の打ち合わせを複数回行い、体験の目的や対応手順等を職員に徹底しました。これにより当日の対応をスムーズに行うことができました。
- 生徒が家でも年金について話をしてもらえるようにわかりやすい言葉で説明するよう工夫したところ、「年金の理解が深まった。家族と年金について話をしたところ私が一番知識があったので姉に教えてあげた」等との声があり、体験者以外にも広がりをもてました。

## IV. 各年金事務所での取組事例等（4/5）

### ○ 東京都地域型年金委員連絡会及び研修会の開催について

#### 1. 連絡会

##### 【目的】

地域型年金委員が組織的に活発な活動ができるように、都道府県単位の「東京都地域型年金委員連絡会」と年金事務所単位の「地区連絡会」を設置し、年金制度に関する情報提供や活動支援を行っています。

##### 【開催内容】

令和5年度は上期に2回、下期に1回の開催し、地区代表年金委員に参加していただきました。制度改正や機構の新しいサービス等の最新情報を提供するとともに、年金委員相互の情報交換や取組事例を発表いただきました。年金委員活動の活性化につながるよう、活動の中で生じた疑問や問題点について意見を募り、次回開催内容に活用しています。

【開催時期】 5月・8月・2月

【開催方法】 日本年金機構のテレビ会議システムを使用して東京都内各年金事務所に  
新宿年金事務所から配信を行うリモート方式



#### 2. 研修会

連絡会とあわせて、研修会も実施しました。研修テーマは以下のとおりです。

	研修テーマ	概要
第1回	国民年金制度の概要と保険料免除について	国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、保険料の納付が「免除」または「猶予」できる制度について説明しました。年金受給権の確保だけでなく、万が一の事故などによる障害基礎年金の受給権確保のためにも重要であることを説明しました。
第2回	老齢年金の概要と繰上・繰下・併給調整	老齢年金の種類、受給要件、受給開始年齢、具体的な請求方法について説明しました。その上で、本人の希望により受給開始年齢を繰り上げ又は繰り下げて受け取ることができることを説明しました。
第3回	障害年金の概要と実例に基づく研修	障害年金は、病気やけがで障害を負ってしまい、生活や仕事が制限された時の所得保障の役割を果たす重要な制度であることを、事例とともに説明しました。

##### 【実施結果】

研修会終了後には必ずアンケートを実施し、いただいたご意見を次回以降の研修テーマの決定、資料や講師の説明の改善などに活用しています。

## IV. 各年金事務所での取組事例等（5 / 5）

### ○ 東京都年金委員表彰状伝達式の実施について

- ・ 日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付けており、例年、全国健康保険協会東京支部と連携して事業功績のあった年金委員への表彰状伝達式を開催するとともに、合同研修会を開催しています。
- ・ 令和5年度の年金委員表彰状伝達式では、参加人数の制限を緩和し、437名の方に参加いただきました。
- ・ また年金委員表彰状伝達式の終了後、大妻女子大学 短期大学部 玉木 伸介教授より「社会の変動に適合する公的年金保険制度」として、今起きつつある公的年金制度を取り巻く環境変化、具体的には高齢者や女性の就業状況（就業率・正規雇用率・世代別）、賃金や物価の推移などを踏まえ、公的年金保険制度に求められるその時代への適合について有意義な講演をしていただきました。

開催日時：令和5年11月24日（金） 会場：なかのZERO 大ホール

令和5年度年金委員表彰  
東京都内の受賞者

厚生労働大臣表彰	5名
日本年金機構理事長表彰	7名
日本年金機構理事表彰	23名



「社会の変動に適合する公的年金保険制度」  
講師：玉木 伸介  
（たまきのぶすけ）教授  
大妻女子大学短期大学部家  
政科生活総合ビジネス専攻



<全体記念撮影>

- 前列 大臣表彰・機構理事長表彰・機構理事表彰受賞者、来賓、主催者  
2列目 機構理事表彰受賞者、来賓  
3列目 年金事務所所長

令和6年度  
東京都年金委員表彰状伝達式開催日（予定）

令和6年11月20日（水）  
（会場：なかのZERO 大ホール）

## V. 前回の会議で出た主なご意見への対応（1/2）

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
1	7月20日 第11回 運営調整会議	年金セミナー事業	必ずしも年金についての認識が高くない若年層に対して、いかに年金について理解を深めてもらえるかを考慮し事業に当たっていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複雑な年金制度について、若年層にも関心を持っていただき、公的年金制度の普及・啓発を図るため日本年金機構や厚生労働省では制度説明資料や動画の充実を図っています。</li> <li>○ 具体的には、令和5年度に、厚生労働省と若年層に人気のあるYouTuberのQuizKnockが共同で年金について学べる動画（第4弾）を制作しました。こうした動画を教育機関での年金セミナーで活用することで、年金制度について理解を深めていくことが出来るよう努めてまいります。</li> </ul>
2	7月20日 第11回 運営調整会議	全般	ホームページ上に年金制度に関する情報を掲載し更新するだけでは情報は伝わらない。年金受給者等は、現在の情報社会の流れに乗っていける人たちがばかりではない。情報を必要とする人が必要な情報にアクセスできるような取り組みをしていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在、機構で行っているホームページ周知の取組としては、各種通知書を送付する際に二次元コードを付して、ホームページ上の詳細情報にアクセスしていただけるよう取り組んでいるほか、令和5年9月25日からは、インターネットを利用したディスプレイ広告、検索連動型広告を実施し、お客様が求める情報にアクセスしていただけるよう取り組んでいます。</li> <li>○ また、ホームページ閲覧者が、必要な情報にアクセスしやすいよう、利用者の属性別に6つの区分（事業主、国民年金加入者、厚生年金加入者、年金受給者、障害のある方、年金委員等）を設置しています。</li> <li>○ 普段、インターネットをあまり利用されない方に対しても必要な情報がとどくように、引き続き年金委員を活用した周知・啓発活動や関係機関と連携した各種年金制度説明会に取り組んでまいります。</li> </ul>

## V. 前回の会議で出た主なご意見への対応（2/2）

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
3	7月20日 第11回 運営調整会議	年金委員活動 支援事業	職域型、地域型年金委員に対して、どのように情報発信をしていくのか。職域型、地域型年金委員が自分たちの役割をどのように認識し、どういった情報をもとに公的年金制度に関する情報を周知していくのが重要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、地域型年金委員に対しては、連絡会で提供する資料に、具体的な年金委員活動事例を複数掲載し、年金委員が自身の状況に合わせて活動できるよう情報発信をしております。また、職域型年金委員に対しては、オンライン研修会等の機会を通じて、制度改正や機構の新たなサービスについて説明し、社内での広報を依頼しております。</li> <li>○ なお、日本年金機構ホームページにおいても「年金委員通信ページ」を設置し、毎月月初に年金委員の皆さまに周知していただきたい事項を掲載しています。</li> </ul>

## VI. 令和6年度の事業計画（案）（1/4）

### 【取組方針】

- 地域年金展開事業は、地域、教育、企業の中での年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるために取り組んでいます。
- 令和5年度は、コロナ禍から平時へと戻りつつある中で、国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を目的とした取組を効率的に実施しました。
- 令和6年度については、国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を目的とした効率的な取組を、より多くの方に実施するものとします。

事業名	取組内容	具体的な活動
地域連携事業	自治体、民間企業、ハローワーク等の関係機関、関係団体等と連携し、適正な届出の励行に向けた年金制度説明会の充実を図り、参加者の一層の拡大を目指します。	<p><b>年金制度説明会の実施</b></p> <p>⇒適正な届出の励行に向け、事業所担当者に対する制度・事務手続説明会の充実を図ります。とりわけ、以下の内容をテーマとした実施を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 事業所調査時に指摘の多い事項に関する説明会</li> <li>② 短時間労働者適用拡大に関する説明会</li> <li>③ 育児休業に係る保険料免除等に関する説明会</li> <li>④ オンライン事業所年金情報サービスに関する説明会</li> <li>⑤ 算定事務講習会</li> <li>⑥ 自治体、社会福祉協議会等と連携した、免除手続き等に関する説明会</li> </ol> <p>⇒開催にあたっては、相手先機関の要望を踏まえ、WEB会議サービスを活用した非対面型の年金制度説明会の実施に取り組みます。</p> <p>⇒相手先機関からの要請に応じ、厚生労働省YouTubeにアップロードした各種動画のURL等を掲載した動画案内文書を、相手先機関へ送付し、視聴いただく動画提供型の制度説明会も活用します。</p> <p>⇒11月の年金月間には、各年金事務所において、年金制度説明会（または年金セミナー）を複数回実施します。</p>

## VI. 令和6年度の事業計画（案）（2/4）

事業名	取組内容	具体的な活動
<b>年金セミナー事業</b>	<p>(1) 年金セミナーの参加者の一層の拡大を目指します。            実施にあたっては、地域年金推進員を活用した効果的なアプローチと併せ、保護者や教職員を対象とした年金セミナーを積極的に実施します。</p>	<p><b>高校、大学、短大、専門学校等における年金セミナーの実施</b></p> <p>⇒高校生や大学生をはじめとする若い世代が、年金の正しい知識や手続に触れ、公的年金制度が身近で重要なものであると理解していただき、適正な加入や保険料納付等に結び付けるため、教育機関と連携し、学生などの若年者層に対して年金セミナーを実施します。</p> <p>⇒保護者や教職員の制度理解を深めることも非常に重要であることから、PTAや教職員を対象とした年金セミナーについてもアプローチを行い、その拡充に努めます。</p> <p>⇒年金セミナーの開催が困難な場合であっても、各種動画を紹介した案内文書を教育機関に送付し、厚生労働省YouTubeから視聴、又はインターネット環境のない機関などについては、DVDを送付し視聴していただくとともに、その他学校内のHPに動画リンクを掲載していただくなど、動画の視聴案内を積極的に行います。</p> <p>⇒11月の年金月間には、各年金事務所において、年金セミナー（または年金制度説明会）を複数回実施します。</p> <p>＜アプローチの取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度、年金セミナーを実施した学校は、今年度又は来年度においても実施することが可能となるよう開催に向けた依頼を行います。</li> <li>・ これまで実施実績の無い学校に対しては、地域年金推進員にご協力いただいてアプローチを実施します。</li> </ul>
	<p>(2) 地域年金推進員が効果的に活動できるよう、年金事務所における情報提供等の支援を行っていきます。</p>	<p><b>地域年金推進員への活動支援</b></p> <p>⇒新宿年金事務所を中心に、地域年金推進員へ定期的に連絡を行い、活動のフォローアップをします。</p> <p>⇒地域年金推進員が効果的に活動できるよう、年2回連絡会を開催する予定です。</p>
<b>地域相談事業</b>	<p>関係団体／機関との協力・連携による出張相談会の実施を検討します。</p>	<p><b>関係団体／機関との協力・連携による出張年金相談</b></p> <p>⇒関係団体／機関との協力・連携により、地域の施設やイベント会場等で、出張年金相談会を実施するよう検討します。</p>

## VI. 令和6年度の事業計画（案）（3/4）

事業名	取組内容	具体的な活動
<p>年金委員活動 支援事業</p>	<p>(1) 年金委員に対し、タイムリーな情報提供を行い、年金制度に関する知識の向上及び活動の活性化を図ります。</p>	<p><b>①年金委員研修会</b> ⇒職域型年金委員に対しては、Web会議サービス等を使用した非対面型の研修会を定期的を開催します。地域型年金委員に対しては、地域型年金委員連絡会と同時に開催します。</p> <p><b>②地域型年金委員連絡会</b> ⇒定期的に地区代表年金委員による東京都地域型年金委員連絡会及びすべての地域型年金委員による地区連絡会を開催し、活動依頼や意見交換を行います。 ⇒令和6年度開催予定：令和6年6月5日（開催済） 令和6年10月25日</p> <p><b>③地域型年金委員向け情報誌の発行</b> ⇒引き続き、地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等をお知らせする情報誌を定期的発行します。 ⇒発行予定月：令和6年4月（発行済）、令和6年7月、 令和6年10月、令和7年1月</p> <p><b>④表彰状伝達式の開催</b> ⇒顕著な功績が認められる年金委員への表彰状伝達式を開催します。 令和6年度開催予定 11月20日（水） / なかのZERO 大ホール</p>

## VI. 令和6年度の事業計画（案）（4/4）

事業名	取組内容	具体的な活動
<b>年金委員活動支援事業</b>	(2) 年金委員制度を広く周知し、委嘱拡大に関する取り組みを実施します。	<p>①<b>職域型年金委員未設置事業所への勧奨</b> ⇒職域型年金委員の委嘱拡大を図るため、現在、年金委員が設置されていない事業所へ文書等により勧奨を行います。</p> <p>②<b>退職時に後任者推薦の協力を要請</b> ⇒現任の事業所従業員からの退職や人事異動によって、職域型年金委員が大きく減少することのないよう、引き続き退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。</p> <p>③<b>地域型年金委員の委嘱勧奨</b> ⇒幅広い職種の方に地域型年金委員を担っていただけるよう、自治体、教育機関等に委嘱に係る協力依頼を行います。</p>
<b>地域年金事業運営調整会議の開催</b>	地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取組方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言をうかがいます。	<p><b>会議でいただいた意見を取り込んで事業を実施</b> ⇒今年度は対面により会議を開催します。 ⇒会議でいただいた意見を踏まえ、今年度の事業運営を実施します。</p>